

# 地域医療連携推進法人 南檜山メディカルネットワーク 令和6年度 事業計画

## 1 医療（病床）機能分担に関する事項

地域医療構想の終期であるR7年度までに医療提供体制を方向づけられるよう、医療・介護・福祉の関係者との協議を継続し、医療機関相互の機能分担と連携を促進する。

- 重点支援区域の技術的支援などを活用し、病床機能検討委員会等において、南檜山圏域全体での医療提供体制のあり方について検討を行う。
- 地域医療構想調整会議に積極的に参画し、2次医療圏としての議論を深化させる。また、今年度、北海道医療計画南檜山推進方針が策定されることを踏まえ、南檜山医療圏における医療提供体制に係る法人内での検討結果を関係機関等と共有するとともに、引き続き、南渡島医療圏との連携に係る課題整理・検討を行う。

## 2 業務連携に関する事項

圏域内連携として取り組むべき課題について、推進法人としての方向性や課題検討・運用手法の確立を行う。

- 医師等の法人事業参画による取組
  - ・道立病院の専門医との意見交換（ドクターズミーティング）を実施する。
  - ・他職種間の交流について検討し、実施可能な取組から着手する。
- 医療従事者等のスキルアップに資する取組
  - ・医師、看護師、薬剤師等の医療従事者や事務職員のための研修等を実施する。
- 薬品、医療材料等の共同購入の取組
  - ・参加法人共同での医療材料の共同購買事業への参加に向けた検討を行う。
- 人事交流・確保の取組
  - ・札幌医科大学医学生や初期臨床研修医の地域体験研修受入を行う。
  - ・現行の人的資源を効率的に活用するため、参加法人間の医療従事者の派遣、応援等の人事交流に取り組む。
- 江差病院の医療機器の共同利用の取組
  - ・圏域全体での需要量、各医療機関での整備の必要性（必須機器、通院利便性、診断迅速性）を踏まえながら、圏域内での共同利用を推進する。

○救急医療体制の見直しに向けた取組

- ・常勤医の減少などにより救急医療体制の維持が困難となっている状況に対応するため、病床機能検討委員会において集約に向けた対策を検討する。

○介護事業その他地域包括ケアの推進の取組

- ・圏域内の在宅医療の需要及び供給体制を整理し、各関係機関と連携の上、必要な診療体制の検討を進める。
- ・入院医療経過後の在宅復帰に向けた円滑な移行と在宅医療支援を十分に提供していくための課題整理・体制の検討を行う。
- ・在宅や施設における患者の急変時の対応及び後方支援等の提供体制のルール作りを検討する。

○地域住民に利用されるための環境整備の取組

- ・法人便りを発行し、法人事業や圏域内医療機関の状況について周知を図る。
- ・ホームページ等の活用など積極的な情報発信を実施する。
- ・住民の地域医療に対する理解を促進するため、地域公開講座を開催する。

○その他

- ・通院手段や在宅評価入院機能、電子カルテの標準化などについては、機能分担の検討に合わせ検討を行う。

上記の取組については、必要に応じて診療連携部会の中で協議・検討を行う。